

富山県発明とくふう展内容説明書 (審査・展示用)

(第54回)

1) 企業の部

(2) 一般の部

受付
番号

63

ふりがな	だん せい ほござい			
作品の名称	段ボール製のコーナー保護材			
ふりがな	かぶしきがいしゃ	ふりがな	ながたひろやす	ふじいじろう
会社名	ジャパンパック株式会社	発明者名	長田宏泰 藤井次郎	
特許・実用・意匠 の出願状況	<input type="checkbox"/> 未出願	出願・公開番号	登録番号	外国特許他
	<input checked="" type="checkbox"/> 出願済み	特願 2006-70206	特許 4969879	

特徴と要点 (必ずご記入下さい)

「目的」

この発明はアルミサッシ・アルミ建具やパネル・パーテーション等、厚みのある部品の角部に当てる段ボール製のコーナー保護材に関する。

組立において面倒な粘着テープの貼り付けを必要としなく、ワンタッチ操作により正確に組み立てることができ、さらに円状の切り込みにより折り曲げによる反発を防止し、加えて緩衝性にも優れた段ボール製コーナー保護材を提供する。

「構成」

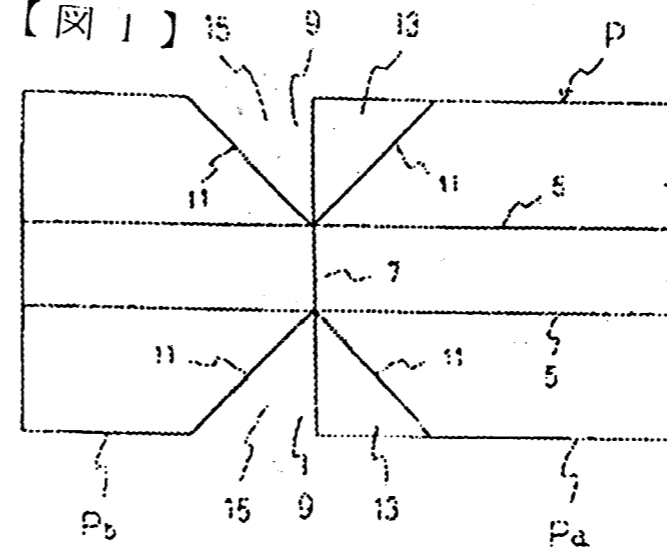
当該コーナー部に断面コ字形の屈折により被着できるように幅中央部の端面部壁の両端に側部壁の屈折線が形成され、断面コ字形において前記L字形の屈折をなし得るように、端面部壁には前記二つ折りの折り曲げ部を設ける一方、両側部壁には、L字形の屈折に支障にならないように、折り曲げ部の端が頂点となる直角二等辺三角形の範囲において折り曲げを許容して閉じる開放部を設け、さらに開放部にはこれを閉じに保持するために側壁部に接合して止める連結片を素材の段ボールと一体に形成したことを特徴とする段ボール製のコーナー保護材である。さらに作業性を高めるため、半円状の切り込みにより折り曲げによる反発を防止している

「効果」

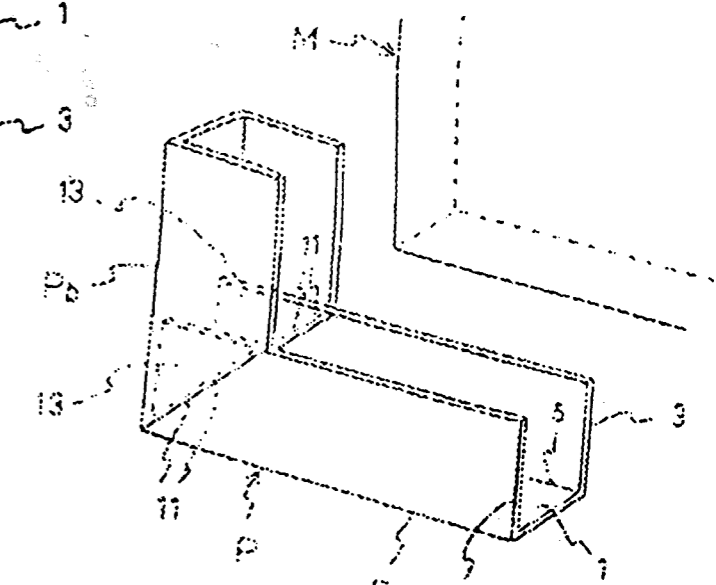
この発明の段ボール製のコーナー保護材は、組立において面倒な粘着テープの貼り付けを必要としなく、組立のための折り操作をしながら、その際に開放部を閉じることにより、はみ出した連結片をそのまま側部壁に接着すれば、組立が完了するので、組立作業が要領よく簡単で且つ能率的である。しかも連結片が緩衝性と厚みを有する段ボールの特徴を活かし、半円状の切り込みによりロックされ、折り曲げによる反発が防止できる。そのことで組立が安定的に固定され作業効率が大幅に向上でき、緩衝性にも優れた効果がある。

略図、図面、写真等で、簡単に特徴を記入して下さい。(※太枠内でご記入ください)

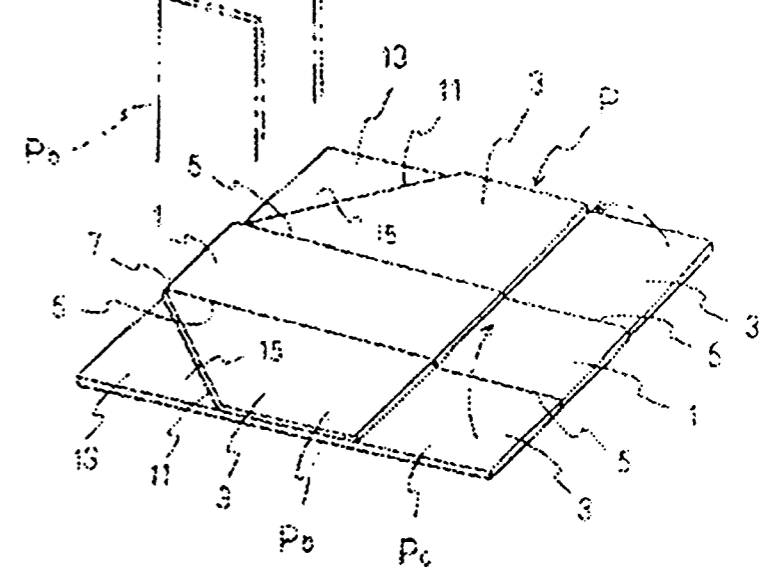
【図1】



【図2】



【図3】



【符号の説明】

- P 段ボール製のコーナー保護材
- Pa, Pb コーナー保護材の左右向
- M 被梱包物品
- 1 端面部壁
- 3 側部壁
- 5 屈折線
- 5a 屈折線 (二段H用)
- 7 折り曲げ部
- 8 曲げ線
- 9 開放部
- 11, 11 直角二等辺三角形の2辺
- 11a, 11b 折り線
- 13 連結片
- 15 切欠
- 16 重ね壁
- 16a 屈折基部
- 18 分離スリット
- 23 反転スリット
- 27a, 27b 緩衝材
- 28 開きスリット
- L 仮想線

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】 この発明の実施形態を示す段ボール製のコーナー保護材の展開図である。

【図2】 同コーナー保護材の組立て斜視図である。

【図3】 同コーナー保護材の組立て手順の一例を二つ折り畳状態で説明する斜視図である。

記載注意事項

1. 審査時は、この説明書が添付資料となりますので記載が不明確な場合は審査にもれることがあります。
2. 従来のも(或いは方法)に比し、どこを(何を)どのように発明・工夫したか、要点を判り易く、図を用いた方が判り易い場合は図面(略図でよい)でご説明下さい。
3. 改良くふう箇所が多くある場合、要点をしぼってご記入願います。